

＝この証明書は勤務先の命令により単身赴任をしている方が対象です。＝

|      |       |
|------|-------|
| 学生番号 | 申請者氏名 |
|------|-------|

※この書類は任意提出書類であるため、必ずしも提出する必要はありません。

単 身 赴 任 証 明 書

このたび、熊本大学に在学中（入学予定）の（続柄）\_\_\_\_\_（氏名）\_\_\_\_\_が、免除申請に必要なため、私（就業者）に関わる下記事項について証明願います。

|                   |
|-------------------|
| 就業者<br>氏名<br>(自署) |
| 住所                |

-----

上記の者は、下記のとおり単身赴任者であることを証明します。

記

|               |               |
|---------------|---------------|
| 単身赴任発令日       | 年 月 日         |
| 単身赴任先         |               |
| 単身赴任手当額 *     |               |
| * 手当額には、住居手当を | ( 含む ・ 含まない ) |
| 「含む」場合の住居手当額  | 円             |

|    |   |   |   |
|----|---|---|---|
| 令和 | 年 | 月 | 日 |
|----|---|---|---|

|         |   |
|---------|---|
| 事業所名    |   |
| 代表者名    | 印 |
| 所在地     |   |
| 電 話 ( ) | — |

**主たる家計支持者の別居による特別控除について**

※ 単身赴任証明書（様式12）、及び主たる家計支持者の別居（単身赴任等）に係る支出状況申告書（様式13）を提出してください。

- ・ 勤務先の都合により、主たる家計支持者が家族と別居している場合の「単身赴任等」の世帯が対象となります。自己都合により別居している場合は、対象外です。
- ・ 別居のために特別に支出している金額として、住居費、光熱・水道費等の実費が対象となります。ただし、会社等から支給されている単身赴任手当等の金額分については、控除対象となりません。また、食費、交際費、自宅との交通費などの経費も控除対象となりません。
- ・ 別居のために特別に支出している実費が単身赴任手当等の金額を上回る場合のみ、提出してください。